

# 令和8年度和歌山県総合情報誌「和-nagomi-」企画制作業務委託 仕様書

## 1 委託業務名

和歌山県総合情報誌「和-nagomi-」（以下、「和-nagomi-」という。）企画制作業務

## 2 業務目的

和歌山県の人・文化・自然・食・産業、県の施策等、県内の魅力ある情報を首都圏・京阪神を中心としたマスコミ関係者およびオピニオンリーダー等に発信し、各メディアへの露出拡大を図るため発行している「和-nagomi-」を制作し、全国に和歌山を発信する。

## 3 業務内容

受託者は、以下の企画制作・運用管理、情報発信等の業務を行う。

- ア 「和-nagomi-」（冊子）の制作
- イ 「和-nagomi-」（デジタル版）の制作
- ウ 「和-nagomi-」を活用した県外メディア向け情報発信

※各業務の内容は別記参照

## 4 留意事項等

- ア 「和-nagomi-」制作において、業務の実施に当たっては、県と緊密な連絡をとり、その指示に従うこと。企画内容の充実を図るために必要な変更等が生じる場合は県と協議の上、決定すること。
- イ プрезентーション時の発言等については、誠実な履行を図ること。

## 【別記】

### ア 「和-nagomi-」（冊子）の制作概要

- (1) 名 称：和-nagomi-（タイトルロゴは変更しない。）
- (2) 発行回数：年3回（7月第3週金曜日、11月第2週金曜日、3月第2金曜日予定）
- (3) 規 格：A4判24頁（表紙・裏表紙含む）、オールカラー
- (4) 発行部数：発行1回につき9,000部の合計27,000部
- (5) 製 本：中綴じ（2カ所）
- (6) 内 容：和歌山県の人・文化・自然・食・産業・県施策等、県内の魅力ある情報を掲載
- (7) 企画編集：
  - 県と事前に協議の上、貴社の責任で制作の上、県の了解を得ること。
  - ア 企画会議など県との連携を十分に図ること。
  - イ 旬の話題や社会的な関心事を取り入れること。
  - ウ 取材や事前調査を重んじ、メディアが取り上げやすいデータや客観的事実を掘り起こすこと。
  - エ 知事対談を含め東京における取材や撮影があるため、効率的に対応すること。
  - オ 知事対談相手へのお土産に係る経費は予算額に含む。3千円/人の計9千円を想定。
- (8) 文章作成：
  - 県と事前に協議のうえ、貴社の責任で制作し県の了解を得ること。
- (9) 写真イラスト：
  - 県と事前に協議のうえ、貴社の責任で制作し県の了解を得ること。
  - 県広報課が所有する写真は無償で貸与する。
  - ア ビジュアルを重視すること。
  - イ 撮影できないものも想定されるため、写真の調達を工夫すること。
  - ウ 委託事業者が撮影・制作した写真イラストについては、「和-nagomi-」以外の県が制作する著作物のうち、県が広報を目的に制作し無償で配布等をおこなうもの及び県が広告に使用する場合に限り、無償使用を認めること。  
ただし、「和-nagomi-」各号につき、県が指定する画像10点（年間30点）は県に権利譲渡を行うものとすること。
  - エ 県は上記ウに記載する以外の掲載写真を事業者の了解なしに第三者に譲渡又は貸与できない。
- (10) 印 刷：オフセット印刷、オールカラー（4色刷）

(11) 紙質等：

- ア マット110kgに近い質感の印刷用紙を使用し、総合評価値（※1）が80以上の印刷用紙を使用すること。ただし、再生紙の使用が困難な場合は再生紙でなくとも可とする。
- イ 植物由来の油を含有したインキを利用すること。
- ウ リサイクル適正Aランク（※2）の材料を使用して制作すること。
- エ リサイクル適正及び環境マークを表示すること。
- オ 奥付に企画編集所名、デザイン事務所、印刷所名、リサイクル適正及び環境マークを記載すること。
- カ 表面加工（厚盛ニス加工相当）を施すこと。

※1 総合評価値の算出方法は次の環境省HPを参照

[https://www.env.go.jp/policy/hozan/green/g-law/net/cp\\_h20.html](https://www.env.go.jp/policy/hozan/green/g-law/net/cp_h20.html)

※2 古紙再生促進センター作成、日本印刷産業連合会運用の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」におけるリサイクル適性

(12) 発送：

県と事前に協議の上、県の指定先に送付する。送付先が変更等されている場合は修正を行う。発送にあたり、連絡確認票（1～2枚）、礼状（取材先）及び挨拶状（県指定先）等を同封すること。

また制作物送付に係る経費は予算額に含む。

※1, 2冊発送	：約5,000箇所	計5,200部
※50冊以下発送	：約100箇所	計1,100部
※100～500冊程度	：約10箇所	計1,800部
※広報課：残部		計 900部

(13) 納品：

- ア 制作物のテキスト埋め込みPDFを作成し、県HPで掲載する形にデザインの上、第三者が画像等を無断使用できないようにプロテクト処理を施し、電子媒体で県広報課に提出すること。HPに掲載した際に検索エンジンでの検索対象となり、音声読み上げソフトも想定してデザインすること。
- イ 「和-nagomi-」各号につき、県が指定する画像10点（年間30点）のデータを提出すること

(14) その他：

- ア 「和-nagomi-」制作において、企画内容の充実を図るために必要な変更等が生じる場合は県と協議の上、決定すること。
- イ 県が指定する画像10点（年間30点）、使用したイラスト、文書等の著作権は、和歌山県に帰属すること。

## イ 「和-nagomi-」（デジタル版）の制作概要

- （1）名 称：和-nagomi-（タイトルロゴは変更しない。）
- （2）制作回数：年3回（冊子7月号、11月号、3月号を予定）
- （3）内 容：

### ア デザイン

パソコン向けだけでなく、携帯端末（スマートフォン及びタブレット等）向けの表示に対応すること。（レスポンシブ化対応など）  
※ただし、動的コンテンツの使用は不可とする。

### イ 内容

掲載する内容は、「和-nagomi-」（冊子）と同様。  
※必要に応じて、文章作成・校正、色校正すること。

### ウ 写真イラスト

デジタル版用に写真を再編集すること。

### （4）企画編集：

- ア 県と事前に協議の上、貴社の責任で制作の上、県の了解を得ること。
- イ 県との連携を十分に図り、実施すること。
- ウ 制作した原稿は掲載前に県の確認を受けること。

### （5）納品方法等：

業務終了後、県広報課にデーター式を電子媒体で提出すること。  
※県HPで掲載する形にデザインの上、第三者が画像等を無断使用できないように  
プロテクト処理を施すこと。  
※県HPに掲載した際に検索エンジンでの検索対象となり、音声読み上げソフトも  
想定してデザインすること。

### （6）留意事項等：

企画・制作にあたっては、以下の内容に留意すること。

- ア 一般的に普及しているOS、WEBブラウザ（Microsoft Edge、Firefox、Safari、Google Chrome等）により支障なく利用できること。
- イ 県が指定する画像10点（年間30点）、使用したイラスト、文書等の著作権は、  
和歌山県に帰属すること。
- ウ 県サーバーへのアップロードに伴い不具合や修正の必要等が生じた場合は、速  
やかに対応すること。なお、対応にかかる費用は受託者が負担すること。
- エ 業務終了後、サイトへのアクセス数（期間集計及び日別明細等）、ログ解析に  
よる対象者の年齢、男女別、利用デバイス、検索ワード、リピート率、直帰率、  
滞在時間、各コンテンツページビューなどの分析を行い、取りまとめて速やかに  
県に報告すること。また、期間中においても県からの報告依頼があれば、速やか

に報告すること。

#### ウ 「和-nagomi-」を活用した県外メディア向け情報発信の概要

(1) ターゲット：

首都圏・京阪神を中心としたマスコミ関係者およびオピニオンリーダー

(2) 「和-nagomi-」を活用し、上記（1）に記載するターゲットに対し、二次利用・二次発信を働きかけ、本県のブランド力向上を行う

(3) 手法：

上記目的達成に資する効果的な手法（デジタル版への誘導施策、ターゲットに向けた配信等）を自由な発想で提案すること。ただし、効果測定が可能な手法であること。

(4) 留意事項：

企画内容の充実を図るために必要な変更等が生じる場合は県と協議の上、決定すること。